

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

2016
No.471

ボランティア情報

08
Aug



©みらいサポート石巻



©みらいサポート石巻

県域での支援状況を把握し、被災者支援の抜け・モレを減らす

「平成28年熊本地震」では、県内・県外を問わず、多様なスキルや経験をもつ民間支援団体が、発災直後から現地で被災者支援の活動を行っているが、県内の多数の市町村が被災した状況においては、県域全体を俯瞰し、被災者や地域のニーズにあった支援活動を促進することも必要となる。このことについて、熊本地震の民間支援団体の全体調整の役割を発災直後から担ってきた「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク」(JVOAD: ジェイボアード)事務局長の明城徹也さんにお話を伺った。

JVOADは地元NPOや行政等と協議しながら、県内の支援団体等が集まり、オープンな情報共有の場として「熊本地震・支援団体火の国会議」(「火の国会議」)を4月19日から継続して行っています。この会議にはこれまで230以上の団体が参加しています。5月の連休中には100以上の団体が集まり、情報を共有して

きました。こうした場を持つことで、被災地域全体の情報の見える化、国や県・市町村からの情報の提供、各地域で活動している中でキャッチしたニーズと民間団体で提供できる支援のマッチングなどが可能となりました。また、「火の国会議」の中で出てきた支援課題などについて話し合うため、県・県社協・JVOADで構成される「県・県社協・NPO連携会議」もあわせて行っています。

行政と民間支援団体、民間支援団体同士が相互に連携することによって、個別の団体の活動だけでは把握できない県域全体の支援の状況を把握し、その調整を行うことで、被災者支援の抜け・モレを減らすことができます。こうした動きは県域だけでなく、市町村域でも始まっています。

また、今後の復旧・復興のための活動について、「火の国会議」が現地とこれから活動を始める団体をつなぐ窓口の一つになっています。

Contents

特集テーマ「平成28年熊本地震」の現状と支援課題について

—平成28年熊本地震支援活動報告会
パネルディスカッションより—

06 ・災害ボランティア
このヒトに聞きたい!

07 ・ボランティア温故知新
～木谷先生の軌跡からボランティアのこれからを見据えて～
・赤い羽根アラカルト

08 ・保険のひろば
・強化方策2015ワンポイント講座
・INFORMATION
・事務局だより

ボランティア情報 特集

「平成28年熊本地震」の現状と支援課題について —平成28年熊本地震支援活動報告会 パネルディスカッションより—



熊本の現状と発災当初の動き

平成28年4月14日、16日を中心とした熊本県における一連の地震では多くの被害がありました。熊本県によると、死者82名、行方不明者1名、重傷者・軽傷者・分類未確定者合わせて2192名の人的被害がありました。また、住家被害においては、全壊8083棟、半壊2万7876棟、一部破損12万5497棟の計16万1477棟と推定されています(8月5日時点)。

発災から、様々な団体やボランティアによる、避難所支援や家屋内の後片付けなどの活動が行われてきました。また、こうした支援活動にあたっては、熊本県内の17箇所に災害ボランティアセンター(以下、災害VC)が設置・運営され、様々な支援活動の調整等が行われました。

ニーズの変化と協働の必要性

発災から一定の時間が経過した現在、被災者は避難所から応急仮設住宅への移り住みをはじめ、求められる支援のニーズも変化してきており、孤立防止

や日常における関係づくり等、被災者一人ひとりに寄り添った個別的な支援が求められています。そうした現状に対応するためには、行政はもとより、企業やNPO・NGOを中心とした民間市民セクターによるさらなる協働の推進のもとで、継続的な支援活動を行っていく必要があります。

今後の支援に向けて

—平成28年熊本地震支援活動報告会の開催と目的—

こうした流れのなかで、7月12日に、支援P¹とJVOAD²が主催となり、「今求められる支援の在り方」というテーマのもとで、平成28年熊本地震支援活動報告会(以下、報告会)が開催されました。支援PとJVOADは、発災直後から熊本県に支援者等の派遣・調整等を行うと同時に、行政や企業、民間市民セクターと連携・協働しながら支援活動に取り組んできました。発災直後から現在に至るまでの支援活動やそのなかで見えたこと・感じたことを多くの支援団体と共有すると同時に、今後の支援の

在り方や支援体制の整備について共に考える場となりました。

本特集では、報告会のなかから「現状の課題と今後の支援について」をテーマとしたパネルディスカッションの様子を取り上げます。このパネルの趣旨は、被災者一人ひとりの暮らしの再建に向けて民間セクターに求められること、必要なセクター間の連携等について協議すると同時に、首都圏を含む遠方からできる支援を模索することにあります。協議にあたり、行政や社会福祉協議会、NPO・NGOに民間企業で活動される方々など、様々な団体による多様な支援活動の報告がなされ、多様な支援の在り方が模索されました。

1「支援P」

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議の略称。社会福祉協議会やNPO、共同募金会等により構成されるネットワーク組織で、こうした組織との連携・協働・調整のもとで支援活動を行っている。

2「JVOAD」(ジェイボアード)

全国災害ボランティア支援団体ネットワークの略称。災害における課題の解決に向けて、行政や企業、民間セクターの連携体制を整備し、支援活動の調整を行う組織。

パネルディスカッション登壇者

コーディネーター



熊本県 健康福祉部
健康福祉政策課
福祉のまちづくり室長
きむらただはる
木村 忠治 さん



熊本市社会福祉協議会 事務
局長 熊本市災害ボランティア
センター長
なかがわ なおこ
中川 奈穂子 さん



熊本YMCA
YMCA益城ボランティアセン
ター長
あきよせ みつてる
秋寄 光輝 さん



被災地NGO協働センター
代表
よりまさ りょうた
頼政 良太 さん



MS&ADインシュアランス
グループ ホールディングス株
式会社 総合企画部 部長 C
SR推進室長
やまのかわ みか
山ノ川 実夏 さん



全国災害ボランティア
支援団体ネットワーク
(JVOAD)代表理事
くりた のぶゆき
栗田 暢之 さん

栗田 本日は遠方から来ていただきまして、ありがとうございます。皆さまには、実際の熊本地震の現場がどうなのかということを含めてお話をお伺いしていきたいと思います。

最初に、県行政の立場から、木村さん、お話をお願いします。

熊本県の現状と課題

木村 熊本地震発災後、県内で最大18万人の方が避難されました。これは指定避難所だけの人数です。指定避難所以外には、自宅等の事実上の避難所や車中泊などです。また、多様な理由があるかと思うのですが、自宅にいる方や、避難所に来ていてもブルーシートを敷いて屋外にいる方もいらっしゃいます。

平成28年7月1日時点で、仮設住宅は3500戸ほど、みなし仮設住宅は4000戸弱が予定されています。住居等の全壊・半壊は3万3000棟程あり、全壊・半壊の7割強の方々が仮設・みなし仮設住宅以外の場所にこれから移れるという状況です。熊本地震に関しては、半壊であっても自宅を解体される方は、仮設・みなし仮設住宅に入ることができ措置を国に取っていただきました。

また、現在、各市町村に、復興サポートセンターに相当する「地域支え合いセンター」の設置準備に取り組んでいたという状況です。

災害ボランティアとの協働

木村 災害ボランティアとの協働ということでは、発災直後に熊本県社協さんで話をしておりましたが、まだ大きな余震が続いていたこともあって、一般ボランティアの方の受け入れは一定の危険状況が去ってからという状況でした。

内閣府のご紹介でJVOADさんと4月19日にお会いして、その日に事務所を県庁内にお貸して以降、そこで週2回は必ず顔を合わせて情報共有をしています。

今後、必要な支援

木村 熊本ではボランティアニーズはだいたい終わったという話を聞くことがありますが、そんな状況ではありません。

今後も仮設住宅でのコミュニティづくりや入居者が自分たちで運営していく仕掛けづくりをしないといけないのですが、行政も社協も人員が限られており、仕掛けができていない所が多い状況にあります。

また、在宅の方々の課題もあります。こういったニーズがあるのかを保健の面で調査している所もありますが、総合的な調査はこれからという状況です。

栗田 この後に避難所の状況をお話していただきますが、次のステージに移るといときに、孤立させないなど、課題は

多くあると思います。また、仮設・みなし仮設住宅、在宅、集落に十分にニーズ調査に入ったかということ、なかなかできておらず、支援団体が中和剤となって、何が必要なのかをつないでいかなければならない状況です。

まだ課題が山積しているところで、ボランティアニーズが終わったと言わないでほしいというお話ですね。

続いて、熊本市災害VC、市社協の立場から、中川さん、お願いします。

発災後の熊本市災害VCの状況

中川 4月14日の前震の時点で、16日には災害VCを立ち上げる運びになり、開設準備していた16日未明に、本震が起きました。

いち早く入っていた支援Pの助言を受けて、4月22日に交通の拠点となる市の中心地に災害VCを開設することとしましたが、その、1週間後にはゴールデンウィークを迎えることになっていました。

当初はボランティアの方々に紹介できる活動の数も限られていたので、「今日はこの数しか紹介できません」とお断りすることもありました。しかし、「活動させてほしい」、「ボランティアを帰すな」といった声もありました。このことをどう乗り越えていくか考えたとき、「私たちは被災者の方を向いて、この災害VCをやっているのだ」と考え、被災者の方の

リクエストを第一にボランティア活動の紹介を行うことにしました。紹介できないときも、「今日は紹介できませんが、明日はボランティアに来てほしいとの依頼があります」などと説明してきました。

熊本市災害VCでは、最も多い日で1301人を受け付け、活動をしていただきました。災害VCの運営も130人ほどの学生ボランティアが担っていました。

ゴールデンウィークが終わると、今度はボランティアが激減しました。大学生ボランティアも学校再開に伴い大学に戻ってしまいましたが、その代わりに、企業の新人研修で社員を派遣していただきました。3クールで30～50人の方が来て、災害VC運営のお手伝いをいただきました。

今後、必要な支援

中川 災害VCにはその時々にあった様々なニーズがあります。支援をしたいとお申し出の企業の方は遠慮なくVCに、今なにが必要なのか、うちになにができるのか、といったことをお尋ねいただきたいと思います。

当初、大量に届いた物資が被災者のところに届かないといったことがありました。そのときになにが起きていたかというと、20トントラックで運ばれてきた水を、市の職員と私たちボランティアで全部荷台から降ろし、別のトラックに積み替えていたのです。

最初に必要だったのは、物流のプロを入れることでした。物流のプロが入ったことで、支援物資が被災された方々のところに運ばれて行く状態になりました。

もう一つは、ニーズを拾いあげるときに必要なコールセンターのオペレーターさんたちの力です。丁寧な言葉で詳しく内容を聞き取り、それを私たちにつなげる。このようなことを、ぜひともお願いをしたいと思いました。

今後、生活支援に私たち社協も入っていきます。私たちは住民に寄り添うスタンスを崩さずいきたいと思っています。ともに寄り添っていただける支援者の方々、ぜひとも、よろしく願いいたします。

栗田 応急危険度判定等がなかなか進まなくて、ボランティアが来てくれるピークと、現場のニーズが合わなかったですね。こうしたなかで、様々な企業の支援は助かったというご経験をお話いただきました。これからも、生活支援のところでもボランティアのニーズがあり、災害VCにぜひ相談していただきたいということですね。

続いて、秋寄さん、避難所を運営する立場から益城町の現状を教えてください。

益城町の現状と課題

秋寄 YMCAが関わっている益城町総合体育館に、被災された方々が避難しています。なぜYMCAが避難所を運営しているかというと、この体育館の指定管理者だからです。発災後、最高で1500名を超える方が体育館に避難されてきました。

震災後、益城の方々からいろいろなお話をお聞きしました。住宅が倒壊した。片付けが進んでない。支援金を申請するのか、しないのか。なにをするにもお金がない。益城に住み続けたい。

震災が起こってから、多くの問題が解決・整理できていないこのような状況をよくお聞きします。そこには、具体的な行動に移りにくい状況が続いているということがあります。

こうした状況での不安や苦悩の実態をお伝えします。

益城町総合体育館には約120人の小・中・高校生がいます。この子どもたちがどう活動できるのか。まず、子どもたちの遊び場所がなかったので、NPOのワールドビジョンに入ってもらって、キッズルームやプレイパークを始めました。今は、おおきな木という地元のNPOに運営をお願いしています。それから、子どもたちが勉強する場所がなかったので、学習コーナーもつくりました。

また、被災地では、子どもたちが置き去りにされる傾向があります。当初は、攻撃的な子が多かったです。今はだいぶ落ち着いてきていますが、課題を抱える子もいます。

そうした状況のなか、子どもたちの役

割を避難所内で行くというので、「わくわくワーク隊」を始め、子どもたちが掲示物をつくったり、挨拶運動をしています。

また、避難所には高齢者が多く、介護や見守りが必要であったため、介護班をつくりました。加えて、社会福祉法人の賛育会や医療ソーシャルワーカー協会などを中心に様々な団体が医療チームや会議をつくり、発災直後からずっと、2、3人態勢で入っていただいています。

そして、被災者が、自分たち自身のやりたいことをやる場をつくらうということで、「よかましきハウス」をつくり、そこでは、カラオケ、体操、囲碁クラブができています。

今後、必要な支援

秋寄 これは、避難所を運営している立場からの提案です。

①支援は「もの」から「人」へ。社会のなかに自分たちがどう存在するか、尊厳といった欲求が強くなってきています。これをどう満たしていくかが課題であり、それは「人」だと私は思っています。

②「太く短い」支援から「細く長い」支援へ。おそらく年単位になりますが、継続的な支援を、「細く長く」。現地にいる我々がそれを結っていくことで、太い支援を継続できるというイメージをもっていきます。

③「与える支援」から「共に行う支援」へ。多様な団体の方にご支援いただければと思っています。

栗田 まだまだこれからということですね。

頼政さんは、NPOの立場から西原



村を支援しています。頼政さん、お願いします。

西原村の現状と課題

頼政 私たちが西原村になぜ行ったかという、発災直後、ボランティアが少なかつたからです。災害VCの立ち上げから支援させていただき、多様なニーズが出てきていたので、アイデアを出しながら一緒に解決をさせていただいてきました。

西原村では仮設住宅への入居が始まっており、現在、少しフェーズが変わってきています。

家電がない。生活必需品がない。大切な物を家屋を解体する前になんとか取り出したいのだけど、赤紙だからどうしようか、といった状況があるのです。

それから、西原村は小さい集落が多いのですが、集落に残る方と仮設住宅や熊本市内に避難される方がいて、そうすると、地域のみんがが集まってやっていたことができなくなってきた。つまり、田畑をどうやって維持するか、集落自体の存続をどうしていくのか、といったことが出てきています。

今後、必要な支援

頼政 今、西原村の人たちが危惧しているのは、少しずつ増えていた人口が、この震災を機に減っていくのではないかということです。この危機感から、西原村のよさを、もう一回再発見して発信していかないと、と地元の人から意見が出ています。

こういったところに、外からのボランティアが来て、地元の人が当たり前だと思っているものが、外からみると「これはすごいことだ」と、新しい発見が出てくる。人を呼び込んでいって、「西原村のあるもの探し」を仕掛けていきたいという話も出てきています。

それから、農家は人手が非常に足りない状態です。元々、親戚などが集まって農作業をして何とか回していた規模なのですが、親戚みんなが被災し、どうしようかという所に、ボランティアが手

伝いに行っています。

ここでも外からボランティアにどんどん入っていただく。一緒に作業をすると、農家のことが好きになる人が出てくるんですね。そうすると、収穫のときにまた来てみようか、といった支援につながるのではないかとということで、農業の支援などもさせていただいています。

また、現在、状況がそれぞれ違ってきているので、状況を個別にしっかりと聞いていながら、それに合わせた支援のアレンジをしていくことも必要になってくると思います。

現状は外から見えづらくはなっていますが、まだまだ支援は必要です。私たちも現場にしながら、地元の人たちが「やりたい」という思いを形にしていって支援が必要だと思っています。地元のNPOのサポート、外の支援と地元のNPOをつなげていくことが必要だと思っています。

栗田 今、西原村では復興のまちづくりを意識した動きも出ているということですね。それも地元の人たちが主体となってやっている所もある。そこを頼政さんたちNPOが応援している。

NPOは資金的にも厳しいためにこうした団体への賃金面での支援も必要だということがありますね。

続いて、企業の立場から、山ノ川さんをお願いします。

企業が進める支援活動

山ノ川 当社は平成16年の中越地震のときに、社員から集まった義援金に対し、会社が同額を上乗せして拠出する「災害時義援金マッチングギフト制度」を始めました。これまで海外も含め78件の義援金を募集しています。

中越地震発災後に支援Pの前身が立ち上がり、当社はマッチング分を支援金としてお出しし賃金調達などを支えたということで支援Pの運営委員に入らせていただいています。

当社が保険会社ということもあって、社員からの義援金の集まりがよいのだと思っています。災害時、なにかしたい

と思っている社員が多いと思うのです。

熊本地震に関しては、まず、保険会社がやるべきことは、保険金のお支払いです。そこに人を投入しています。

現在、保険金のお支払いのめどがある程度立ってきているので、社員ボランティアを募集して、西原村に行くことにしました。週末に5回、金曜日から現地入りして、土・日曜で活動します。

飛行機代もかかるので、どんな反応があるのか、蓋を開けてみるまでわからなかつたのですけれども、たくさんの応募があり、5回の募集のうち3回は定員に達しました。

1回の募集人数は8人です。土日だけ、まとまった人数で仕事させてほしいと言っても、そんなニーズはありません。真の目的は被災者の支援ですので、1回につき無理のない8人としました。

それで、ニーズを探したら、ある福祉施設が受け入れてくださることになり、そこで活動することになっています。

先ほど中川さんから災害VCの運営に企業が新入社員を派遣されたお話がありました。すばらしいことだと思います。新入社員の方たちにとっては、被災地での経験がよい財産になったと思います。

また、先ほどの物流の課題の話では、真の目的はなにか、送り出す側も考えなくてはならないと思いました。

栗田 現地のカウンターパートをしっかりと見つけられています。そして、社員に必要な情報を届けて、それに反応した社員がいるということですね。要は、現地情報をしっかりと把握して、今のニーズにあった支援をどのようにプログラムできるか、各企業の得意分野と現場のニーズを合わせるということでしょうか。

被災地の今の状況をお伺いしてきて、地域間格差が大きく、元々持っている地域性や課題がある。それぞれのところに、しっかりと私たちが支援を届けなければいけない。現地のニーズ調査が必要であり、これをしっかりとやっていく。課題は山積しており、まだまだやることはたくさんあることをお伺いすることができました。ありがとうございました。

災害ボランティア このヒトに聞きたい!

普段の仕事も住む場所も異なる様々な方が集まって協力しながら運営される災害ボランティアセンター。これまで複数の被災地で災害ボランティア活動支援に携わってきた経験豊かな方々から被災地支援に関わるようになった経緯や支援への想いを伺います。



震災が「つなぐ全国ネットワーク」事務局長
まつやま ふみのり
松山 文紀さん

神戸での支援経験がきっかけ

はじめに、松山さんが災害ボランティア活動に関わるようになったきっかけを教えてください。

松山 きっかけは1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災です。私が大学4年のときでした。当時、京都市内の大学に通っていました。京都市内では、初日こそ電車が遅れたりということはありませんでしたが、報道されているような大きな被害もなく、対岸の火事のような状況でした。

松山さん自身はもともと福祉やボランティア、災害支援などに興味や関心があったり、学生中から関わっていたのですか。

松山 その頃は、ボランティア活動や福祉関係の仕事には、全く興味がありませんでした。

ただ、いずれ教員になることを考えていたので、ボランティア活動をやってみようかなと思ったこと、ちょうど同じ大学で学生が独自で立ち上げた災害ボランティアのセンターがありましたので、そのつてもあり、2月22日から神戸に行くことにしました。ただ、あくまでも本分は学生でしたから、単位を取る必要もありましたので、神戸に拠点を置いて、神戸と大学のある京都を往復しようと考えていました。テレビの中の出来事と思っていた部分もあり、実際に京都から神戸へ向かっていく中で、徐々に目の前の景色が変わってきて、たき火の匂いや街の様子などを目の当たりにしたときは、想像を超える状況に、ただショックを受けました。

神戸ではどんな活動をされていたのですか。

松山 1995年の2月22日に最初に行き、また留年が決まっていたこともあり、1997年の6月まで神戸での活動に関わりました。ですので、発災後から復興住宅が建ち始める時期まで、神戸市の被災者支援に関わってきたこととなります。初めの頃は避難所での炊き出しの調査でした。どこの避難所で炊き出しができて、どこの避難所では足りない。そうした過不足を調べていく活動を行いました。その後、被災者の方々の生活が避難所から仮設住宅に移っていく中で、継続した見守りなどの支援が必要と思われる方のお宅を訪問して緊急通報機

器をつける活動を行いました。ただ、緊急時に機器を押せない状況もあります。そのため、機器を設置する際に、「いつでも気軽に押してください。」と言って、普段から押してもらえる装置として設置することで、安否確認に活用しました。また、全国から寄せられたお米などの物資を配布していくためのボランティアコーディネーターなどもしました。

約2年間の活動の中で、初めは全く興味がなかったボランティア活動や福祉分野の活動について、松山さん自身の考えも変わってきたのでしょうか。

松山 阪神・淡路大震災では「ボランティア元年」とも言われているように、多くの人が被災地支援の活動に関わって、それまでのボランティアに対する見方や考え方も変わったと思います。また、非常に多くの仮設住宅が建設された中で、暖房器具など日用品の不足の問題や、孤立などコミュニティ形成についての様々な問題が見えた災害でもあったと思います。

私自身も一人のボランティアとして、阪神・淡路大震災の被災者支援に関わっていく中で、それまでは関心のなかった福祉分野の活動に目が向き、神戸での活動を終えてから、地元の静岡に戻って、社会福祉施設で働くきっかけとなりました。

人として災害支援に真摯に向き合う仲間を拡大していく

静岡に戻られてからも様々な被災者支援に携わってこられたのですか。

松山 そうですね。2000年の東海豪雨は隣県が被災したこともあり、歩いてでも現地にとっと思っ支援を行いました。また、同年の鳥取県西部地震では神戸で活動を続けていた仲間もいたので、合流して現地の支援に入りました。2004年の新潟県中越地震は施設職員として、被災地の福祉施設での支援に向かおうと考えていましたが、ちょうどその3日前に福祉避難所を考えるシンポジウムがあり、その関係で静岡県内からのボランティアを現地で受け入れるサポートをしてほしいとの依頼を受け、ボランティアコーディネーターもしました。その後、静岡県ボランティア協会に就職し、2011年の東日本大震災の被災地支援を日本財団と協働で行うため、同年3月末より日本財団災害支援センターに2年間出向。2013年4月から現在の「震災が「つなぐ全国ネットワーク」(「震つな」)の専従として働いています。

「震災が「つなぐ全国ネットワーク」の活動について教えてください。

松山 「震つな」は、阪神・淡路大震災を機に共生型社会の大切さに気づかされた全

国に点在する人々が、互いの違いを認め合いながら、過去の災害が教えた課題をともに学び、提言し、今後の緊急時には共に動くことを目的としたネットワーク組織です。しかしその関わり具合は各個人や団体により全く自由に選択できる緩やかなネットワークとしています。良いことは大いに褒め合い、悪いことは十分に反省し合う素直な関係を築き合いながら、私たちが人としてこれからも「災害支援」の在り方に対して真摯に向き合う仲間の拡大の試みとして、活動を行っています。

一人が一人を、そして被災地を思うことの大切さ

阪神・淡路大震災から今回の熊本地震まで、本当に人の思いを大切にされながら支援に携わってこられた松山さんが被災者支援の中で大切にしていることを教えてください。

松山 被災地で何が求められているのか。それは現地に行かなければ分からないということです。実際に被災地に足を運び、地元だけで解決できると感じたなら、その中に無理に入ることせず帰れば良いですし、特別なスキルがなくても多くの人に来ることによって解決できる課題なら、多くのボランティアに来てもらう。被災者支援に関わる中で、スキルや経験よりも、実際に行き、見て、感じ、変わっていくことが大切だと思います。むしろ問題なのは、被災地外の人が現地の人を聞かずに支援が必要か、必要でないかを決めつけてしまうことです。支援が必要ないか決めつけて、被災地に行かなければ、本当に何の解決にもならない。ですから、私はまずは現地に行き、状況を見る、人と話をするのが大切だと思っています。

これまで被災地で活動者の思いと活動をつなげてきた松山さんだからこそ、まずは自分が現地に行くのですね。

松山 支援の仕方はいろいろあります。その人に合った形で、被災地とつながることが大切です。ですから、現地に行かなくても、被災地のことを想う、被災地のことを忘れないことも大切な支援です。世の中から忘れられていくことは、世の中から孤立していくことと同じです。ですから、災害を風化させないことは、孤立を予防することにもなると考えています。

「震つな」元代表の村井雅清は東日本大震災が発生した直後に「一人が一人を支援していけば、何ら大変なことはない」と言っています。このことは、まさに被災者支援で忘れてはならない想いだと感じています。

ありがとうございます。次号では民間支援団体が災害支援に関わることの意義や大切さについてお話いただきます。

ボランティア 温故知新

～木谷先生の軌跡からボランティアのこれからを見据えて～

全国各地でボランティア活動を支援する中心的機関として定着しているボランティア・市民活動センター。その前身は「善意銀行」の誕生までさかのぼります。ボランティアセンターは、その後各地に設置され、様々な活動を展開してきました。子どもたちへのボランティア活動の普及など福祉教育の推進ボランティア活動保険の制度的整備など、ボランティア活動が日本に根付いていくその過程を、本コーナーにおいてたどります。

「奉仕活動センターからボランティアセンターへ」

昭和48年度国庫補助事業として都道府県社協に「奉仕銀行運営費」、昭和50年市段階の社協に「奉仕活動センター運営費」が補助され、昭和52年には全社協に「全国ボランティア活動振興センター運営費」と市区町村社協に「ボランティアセンター運営費」の補助事業がスタートしている。全社協では、昭和50年に「中央ボランティアセンター」を設置し、昭和53年からは中央ボランティア活動振興センターに改名している。また、全国の都道府県・市区町村社協ボランティア推進機関の奉仕銀行や善意銀行を補助事業の絡みも含め「奉仕活動センター」に改名した社協もあったと木谷氏は語っていた。当初、昭和37年～40年代頃は、善意銀行(徳島県)・愛情銀行(北海道)・福分け銀行(高知

県)・まごころ銀行(愛媛県・香川県)等工夫した名前で、全国の社協は住民の善意の需給調整を進めていた。しかし、活動の理念的な議論設置により「奉仕活動」ではなく「ボランティア活動」であるとの意見が沸き起こり「奉仕活動センター」から「ボランティアセンター」に再度改名している社協もあった。徳島県社協も昭和37年木谷氏が創案した善意銀行名を頑なに守ってきたが、昭和59年にボランティアセンターに改名をしている。当時、職員であった筆者が改名を進めた張本人である。なお、改名理由はやはり「銀行」という活字のみのイメージが一人歩きし、市民からはボランティア活動推進が理解されず、金品預託の寄付金窓口的な機能が強く、住民善意の需給調整やボランティアの発掘や育成援助の機能は十分ではなかった。そこで、活動推進の機能充実を図

ることを目的に多くの社協がボランティアセンター名に改名していった。なお、現在でも市区町村社協では「善意銀行」「奉仕銀行」という名称で、社協会計の中の会計口座名(寄付金受け入れ窓口)として残している社協もある。

文責：とくしまボランティア推進センター
運営委員会委員長
日開野 博(四国大学教授)



木谷宜弘(著)1981年『ぼらんていあ の 発 掘 と 援 助』
福祉新聞社

赤い羽根 アラカルト

地域課題解決のための 共同募金の「運動性」を 考える

中央共同募金会では、共同募金運動70年の節目にそのあり方を検討するため、同志社大学の上野谷加代子教授を委員長とする企画・推進委員会を設置し、今年2月に『参加と協働による「新たなたすけあい」の創造～共同募金における運動性の再生～』と題する答申を受けました。

答申の中で、共同募金の募金額が減少している理由として、高齢化・人口減少や、地縁組織への加入率の低下といった社会的要因とともに、元来共同募金が持っていた「運動性」が失われているの

やまうち しゅういちろう
中央共同募金会 企画広報部 副部長 **山内 秀一郎**さん

阪神・淡路大震災のボランティア活動に関わった後、中央共同募金会入局。全社協 全国ボランティア活動振興センター(当時)への出向を経て、中央共募復帰後は、募金開発チーム立ち上げに関わり、主に企業への社会貢献活動のプログラム提案、米国のユナイテッドウェイ・ワールドワイドとの協働事業、遺贈・相続寄付等を担当。



ではないか、との指摘がなされました。

多様化、複雑化する地域課題や社会課題を解決するために、ニーズを的確に把握し、「共感」を得ることのできる募金活動と、助成を通じて、地域住民や関係機関と協働した「運動」としての役割や機能を、共同募金が発揮することが求められています。

また、答申事項を具体化していくために全国の都道府県共同募金会が取りまとめた「70年答申推進方策」では、参加と協働による地域の新たなたすけあいの循環を創造するための市区町村共同募金委員会の役割として、地域での募金

機能の活性化を図ることを提言しています。さらに、都道府県共同募金会における二ーズキャッチ・募金・助成機能の拡充、中央共同募金会における共同募金関係者の人材育成等の支援機能の強化・充実などを具体的に明示しています。

答申事項を具体化していくための 共同募金会の方策

- 自らが地域福祉推進の担い手であることの自覚
- 圏域及び市町村域を視野に積極的に関与
- 市区町村共同募金委員会の設置促進と活動活性化の支援
- ニーズキャッチ機能を高めるため、都道府県社協やNPO中間支援組織との連携強化
- 自らの募金及び助成への積極的な取り組み
- 中長期的な運営計画の作成や自己評価の取り組み

保険のひま

ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

全社協「ボランティア活動保険」の「賠償責任の補償」について

ボランティア活動保険をはじめ、ボランティア行事用保険、福祉サービス総合補償など、全国社会福祉協議会の各種補償制度には「賠償責任の補償」がセットされていますが、そもそも、賠償責任の補償とはどのような補償なのでしょう？そこで今回は、ボランティア活動保険の賠償責任の補償についてポイントをお伝えします。

日常生活の中で損害賠償請求を受けることは少ないかもしれませんが、作業などを伴うボランティア活動では、実際に賠償事故が発生しています。賠償責任の補償は難しく分かりにくいと思われがちですが、ポイントを知っていれば安心です！万一の賠償事故に備えて、お役立てください。なお、補償内容の詳細は各保険ごとに異なります。詳しい内容は、各保険のパンフレットまたは、ふくしの保険ホームページでご確認ください。

「賠償責任の補償」とは、どのような補償ですか？

【補償の内容】

ボランティアがボランティア活動中の偶然な事故によって、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたことにより、法律上の損害賠償責任を負った場合、その損害賠償金や弁護士費用などをお支払いする補償です。なお、活動場所と自宅との往復途上の賠償事故も補償の対象となります。

補償の対象となる主な例

- ・家事援助ボランティア活動中、訪問宅の花瓶を誤って割ってしまった。(対物賠償)
- ・配食、給食ボランティア活動で提供した食事が原因で食中毒を発生させてしまった。(対人賠償)
- ・自宅から自転車でボランティア活動場所へ向かう途中、誤って通行人のお年寄りにケガを負わせてしまった。(対人賠償)

補償の対象とならない主な例

- ・故意による事故。心神喪失に起因する事故。
- ・地震、噴火または津波による事故。
- ・自動車の所有、使用、管理による対人賠償、対物賠償事故。
- ・専門職業人資格にもとづいて行う施術に起因する事故。
- ・提供物またはボランティア活動の結果が、所期の効能、性能を発揮できなかったことに起因する事故。等

補償の対象となる方(被保険者)

ボランティア本人、ボランティアの監督義務者、特定非営利活動法人(NPO法人)

(注)ボランティアが未成年者などで責任能力がない場合には親権者等の監督義務者が法律上の損害賠償責任を負うため、被保険者としています。また、ボランティアがNPO法人に所属している場合、ボランティア活動中の事故により、NPO法人が法律上の損害賠償責任を負う場合があるために被保険者に含めています。

法律上の損害賠償責任とは？

賠償責任の補償は「法律上の損害賠償責任」を負担することによって被る損害を補償しますので、不法行為責任など法律上の損害賠償責任の発生がお支払いの要件となります。法律上の損害賠償責任が発生しない場合は、賠償責任の補償もお支払いの対象とはなりませんのでご注意ください。

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。
TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>

INFORMATION

11月5日(土)、6日(日)にボランティア全国フォーラム2016を開催します



プログラム概要

1日目 平成28年11月5日(土)

■ 記念講演

**ボランティア・市民活動の未来
～社会の変革とボランティア・市民活動の変遷～**

講演者：阿部 志郎 氏 (神奈川県立保健福祉大学 名誉学長・「広がれボランティアの輪」連絡会議 前会長)

■ トークセッションII

明日への学び ～2日目の分科会へのバトン～

コーディネーター： 上野谷 加代子 氏 (同志社大学 教授・「広がれボランティアの輪」連絡会議 副会長)

登壇者：原田 正樹 氏 (日本福祉大学 教授、2日目分科会登壇者など)

■ トークセッションI

**ボランティア・市民活動はどこへ歩むのか
～これまでの歩みと次への一歩～**

コーディネーター：上野谷 加代子 氏 (同志社大学 教授・「広がれボランティアの輪」連絡会議 副会長)

登壇者：原田 正樹 氏 (日本福祉大学 教授)
石黒 学 氏 (社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 地域福祉部長)
田尻 佳史 氏 (日本NPOセンター 常務理事)
仁平 典宏 氏 (東京大学 准教授)

2日目 11月6日(日)

① 協働 ② 福祉教育・市民教育 ③ 財源 ④ グローバル
⑤ ユースをテーマに5つの分科会を予定しています。

詳細はホームページ・facebookよりご覧ください。
<http://www.hirogare.net/>
<https://www.facebook.com/vforum2016/>

お問い合わせ

全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
電話：03-3581-4656 FAX:03-3581-7858 eメール:info@hirogare.jp

事務局だより

8月に入り連日暑い日が続いていますが、読者のみなさんは体調を崩されていたりしませんか？先日、故郷に帰った際、昼間は真夏の暑さだったのに夜には秋の虫が鳴いていました。不思議と涼しくなる音色。そして、子どものころは当たり前すぎて感じなかった早朝の緑の爽やかな香りに夏バテ気味の気分も体も癒されました。(大場)